

令和6年度第2回 旭川方面枝幸警察署協議会 議事概要

1 開催日時

令和6年9月19日(木) 午前10時30分から午前11時45分まで

2 開催場所

枝幸警察署2階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会 5名(定員5名)

会 長	田 辺 毅
副 会 長	中 嶋 真由美
委 員	三 谷 浩 明
委 員	吉 田 輝 美
委 員	笹 玄 樹

(2) 警察署 5名

署 長	藤 田 大 樹
副署長兼警務課長	佐 藤 多希志
刑事生活安全課長	大 貫 浩 一
地域交通課長	東 谷 健 孝
警 務 係 長	

4 署長挨拶

5 前回(6月24日開催)の要望・意見に対する警察の措置状況

ヒグマによる人身被害防止のため、警察や自治体、猟友会等関係機関の連携を強化してほしい旨の要望を受け、各関係機関との更なる情報共有強化を図っていたところ、7月30日に認知した市街地でのヒグマ目撃事案について、関係機関がすぐさま情報共有を図って対応したことで、人身被害の発生はなかった。

また、その後、関係機関合同でヒグマ対応に関する対策会議を行い、良好点、改善点について検討し、それぞれの対処要領を確認して更なる連携の強化を図ったことを説明した。

6 報告事項

- (1) 枝幸警察署管内の治安情勢
- (2) 枝幸警察署の活動状況

7 質問、要望事項等

(1) 枝幸警察署管内の治安情勢について

◎ 委 員

最近、キャンピングカーやバイクなど町外からの旅行者が非常に多くなっており、交通事情の分からないドライバーによる交通事故が心配である。

パトロールと交通指導取締りの強化を要望する。

○ 回 答

町外から流入するドライバーによる交通事故を防ぐことは、管内の安全確保のため重要である。

日々の警察業務のパトロール、交通指導取締りはもちろんのこと、各業界や自治体等と連携した旗の波運動やパトライト作戦、幹線道路におけるレッド警戒を行い、交通事故防止を図っており、今後も継続して実施していく。

(2) 交通危険箇所の把握と対策について

◎ 委 員

以前、追越し禁止の規制が解除された場所で右折しようとした際、後方から追越しをかけた車両と衝突しそうになったことがある。

交通事故を防止する上で、危険な場所の把握と対策はどのように行っているのか。

○ 回 答

通常業務や各種事件事故の取扱いを通じて、管内の危険箇所等の把握に努めている。

交通違反の多発する地域においては、交通事故防止対策としては、危険箇所における重点的な交通取締りを行うほか、パトカーによる見せる警戒活動を行い、ドライバーの緊張感の高揚を図っている。

(3) 交通取締り及び信号機の設置要望について

◎ 委 員

中学校の正面に信号機のない横断歩道が設置されていますが、同横断歩道を通過しようとする人がいるのに、横断歩道手前で停止しない車両が散見される。

交通取締りの強化と信号機の新設を要望したい。

○ 回 答

横断歩行者等妨害等違反に該当する車両に関しては、適切な交通取締りを実施する。

信号機の設置に関しては、現場を確認して必要性を判断する必要があるため、調査する。

(4) 運行前のアルコールチェックと飲酒運転の絶無について

◎ 委 員

飲酒運転による大きな事故が報道されている。

各種事業者には運行前のアルコールチェックが義務づけられていると思いますが、実施されているのか疑問である。

警察としては、飲酒運転根絶に向けてどのような取組をしているか。

○ 回 答

アルコールチェックの義務化については、各対象企業等において徹底が図られているところであると聞いている。

警察においては、飲酒運転防止についての交通安全講話や街頭啓発、飲酒運転取締りを継続的に実施して根絶を図っている。

8 次回の開催予定

12月中を予定